

第5期江別市地域福祉計画（案）に対する市民意見募集結果と市の考え方

令和7年2月

江別市 健康福祉部 管理課

■意見の募集結果

募集期間	令和6年12月9日（月） から 令和7年1月9日（木） まで
提出者数	4名
提出件数	8件

■意見に対する考え方の区分

区分	意見の反映状況	件数
A	意見を受けて案に反映したもの	—
B	案に意見の趣旨が既に盛り込まれているものと考えられるもの	5
C	案に反映していないが、計画の展開にあたって参考等とするもの	—
D	案に取り入れなかったもの	—
E	その他の意見	3
合 計		8

■寄せられたご意見については、個人が特定される箇所を除き、可能な限り原文のとおり掲載しています。

連番	意見の内容	市の考え方	区分
1	<p>波のように押し寄せる感染症の流行で、お年寄りや障がい者の方が引きこもりがちになりやすい傾向はあると思います。地域福祉としてなすべきことは、そうした方々に対しての見守りです。干渉しない程度に健常者が福祉と関わる機会を設けるべきだと思います。</p>	<p>本計画（案）の基本目標2、基本施策5－①地域における連携体制づくりに記載のとおり、自治会や民生委員・児童委員、事業者や行政などが互いに連携するとともに、地域の住民が見守りなどの地域福祉に参画できるような仕組みづくりに努めます。</p> <p>また、基本施策6－①担い手の掘り起こしの推進に記載のとおり、住民参加による地域福祉の担い手を掘り起こすため、継続的な意識啓発等に努めます。</p>	B
2	<p>【基本施策7】 地域のつながりが希薄になり、孤立化傾向がアンケートからも読み取れる。住まいの近いところにサロンや集える場所があるといいと思う。「通いの場」が179団体とのこと。増加と、情報の周知に工夫が必要ではないか。</p>	<p>本計画（案）の基本目標3、基本施策7－①地域のサロンや集いの場づくりに記載のとおり、身近な地域で交流できる居場所の充実、支えあいなどの関係づくりにつながるものであるため、地域の社会資源を活用して、多様な居場所づくりに努めます。</p> <p>また、基本目標1、基本施策2－①福祉サービスについての情報提供の充実に記載のとおり、年齢等による情報の入手方法の違い等を考慮したうえで、多様な手法による情報提供に努めます。</p>	B
3	<p>【基本施策8】 認知症や障がいを抱えた人に対する啓発活動として、学校での福祉体験学習を定着させてほしい。高齢化社会は急激に進んでおり、一人でも多くの子が、身近な応援団となれば心強いです。</p>	<p>本計画（案）の基本目標3、基本施策7－②若年期からの福祉体験の促進に記載のとおり、小中高生を含めた若年層への啓発や体験活動などを通じて、意識の醸成に努めます。</p>	B

連番	意見の内容	市の考え方	区分
4	<p>【基本施策3】 自治会の見守り・支えあい活動のひとつに登下校時の見守りがあるが、協力者が減っている様子。子どもの安全のためにも、元気な高齢者に役割を担ってもらってはどうか。アンケートでは、機会があれば6割の人が参加意向を示している。「こども110番の家」の登録も増えてほしい。</p>	<p>本計画（案）の基本目標2、基本施策3－①自治会による地域福祉活動の推進及び基本施策6－①担い手の掘り起こしの推進に記載のとおり、地域活動に積極的に取り組む自治会活動の活性化を支援するとともに住民参加による地域福祉を継続していくため、担い手の掘り起こしのための環境づくりを進めていきます。</p>	B
5	<p>施設や行政だのみだけではなく、自治会や町内の交流を盛んにする。 例えば、自治会の活動をアンケートなどで募集する。 ・読書会、映画会、神社祭、注連縄づくり、かるた大会、カラオケ大会など ・地域の公園でのバーベキュー、雪だるまづくり、落ち葉での焼き芋など、公園の活用を行う。</p>	<p>自治会の加入率が低下するなど、地域のつながりが弱くなっていることは、地域福祉に限らず、市政全体にとって大きな課題であると認識しております。</p>	E
6	<p>「第3章 計画の基本的な考え方」の前文において、江別市の最高規範である「自治基本条例」の基本理念である自治と協働を基本的な考え方として加える必要がある。第7次総合計画は、この自治基本条例に基づくものであり、自治基本条例の基本理念から説き起こされるべきである。</p>	<p>自治基本条例及び上位計画にあたる「えべつ未来づくりビジョン(第7次江別市総合計画)」を踏まえ、第5期地域福祉計画の基本理念を「みんなでつくる 支えあいのまち」としております。 自治と協働については基本的な考え方として含んでおり、この理念をもとに各基本目標・基本施策を展開しております。</p>	B
7	<p>「基本施策6 担い手の人材育成」では、ボランティアだけでなく、4大学が立地する江別市のメリットを生かす教育の場での人材育成促進と江別市での就職を促すとともに、福祉事業等で働く人の研修機会の拡充を図ることが必要である。また、市内で福祉事業等で働くことを希望する4大学の学生に奨学金を支給する制度を考えてみてはいかがか。</p>	<p>本計画（案）の基本目標3、基本施策7－③大学との連携促進に記載のとおり、市内の4つの大学には大学の知的資源を生かした地域課題の解決やボランティア等も含む学生の地域活動などによる大学と地域の連携が期待されます。 一方、各大学はそれぞれの特色を生かした教育により、さまざまな分野の人材を育成していることから、福祉分野に特化した人材育成を求めることは考えておりません。</p>	E

連番	意見の内容	市の考え方	区分
8	<p>この計画を審議するなど福祉行政に意見を言う江別市社会福祉審議会の構成が事業を提供する側が多数で、学識経験者も半数が事業者代表といえ、福祉の受け手である市民が26人中3人しかおらず、福祉の受け手当事者でないことから適切な当事者意見が反映されるものになっていないといえる。</p> <p>市民公募者を増やすとともに、高齢者、青少年、障がい者、子育て世代など福祉の受け手である当事者をジャンル別に抽選で選ぶなどによって当事者の生の声を聴き、施策に反映されるよう充実を図る必要がある。</p> <p>なお、市民アンケートだけでは具体的に・現実的な実情が伝わらず理解されないのが現状であるといえる。</p> <p>また、男女比の調整は市が直接指名する学識者、事業者で可能である。</p>	<p>パブリックコメントは、計画（案）の内容に対する意見を募集するものですので、今回のご意見は、今後の参考にさせていただきます。</p> <p>なお、社会福祉審議会の委員につきましては、市民公募委員のほか、学識経験者、当事者団体や支援機関などの福祉に関わる団体から推薦された方で構成されており、江別市の福祉に関して様々な立場から審議する会となっています。</p> <p>委員は市が直接指名するのではなく、各団体からの推薦に基づいており、市で男女比について調整することはできません。なお、令和6年の委員の改選時には市民公募委員については抽選で決定しております。</p> <p>また、本計画の策定にあたっては、自治基本条例に基づき、市民アンケートのほか、社会福祉審議会内の地域福祉計画策定部会の審議や、パブリックコメントといった複数の手法で市民意見を反映させていきます。</p>	E